

住民票・戸籍・印鑑登録証明書等請求書

窓口へ来られた方

住所	☐ 多治見市 ☐ アパート等の名称・部屋番号等 []	町	丁目	番地の	氏名	フリガナ 署名	申請年月日	令和	年	月	日
						生年月日	昭・平・令	年	月	日	
						日中連絡先	-	-			

住民票関係

必要な人	住所 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 多治見市 町 丁目 番地の アパート等の名称・ 部屋番号等 []		
	氏名 ☐ 窓口へ来られた方と同じ		
	生年月日 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 大・昭・平・令 年 月 日		
あなたから見た 関係	☐ 本人 ☐ 同一世帯 ☐ その他 ()		
何が必要ですか	記載が必要なものに☑を付けてください ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 世帯主名・続柄 ☐ 個人番号[マイナンバー] (本人・同一世帯員からの請求に限りです) ☐ 住民票コード(本人・同一世帯員からの請求に限りです) ☐ 旧住所 [] ☐ 旧氏名 []		
	外国人の方の 必要な表示	☐ 国籍 ☐ 外国人全部記載 ☐ 通称名の履歴	
	世帯全員	300 円	通
	個人	300 円	通
	除票(死亡・転出・改製前)	300 円	通
	住民票記載事項証明(全部・個人)	300 円	通
	閲覧・その他 ()	円	通
	用途	☐ 年金請求 ☐ 相続 ☐ 勤務先 ☐ 免許証 ☐ 車両登録 ☐ 法務局 ☐ 保健所 ☐ 学校 ☐ 入管 ☐ パスポート ☐ 墓 ☐ 金融機関 ☐ 郵便局 ☐ 裁判所 ☐ 公正証書 ☐ 奨学金 ☐ 市区町村役場 ☐ 確認 ☐ その他 ()	

戸籍関係

必要な人	本籍 ☐ 窓口へ来られた方の住所と同じ ☐ 岐阜県多治見市 ☐ 県 町 丁目 番地					
	筆頭者 ☐ 窓口へ来られた方と同じ					
	氏名 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 生年月日 明・大 昭・平・令 年 月 日					
あなたから見た 関係	☐ 本人 ☐ 夫婦 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 孫 ☐ 祖父母 ☐ その他 ()					
何が必要ですか	必要なものに☑を入れてください ☐ 死亡が記載されているもの ☐ (出生・) から(死亡・) までの戸籍 各 通 ☐ その他 ()					
	現在 (電算化後) の戸籍	戸籍全部事項証明書(謄本)	450 円	通		
	戸籍個人事項証明書(抄本)	450 円	通			
	除籍(全部事項・個人事項)	750 円	通			
	除籍・改製原戸籍(謄本・抄本)	750 円	通			
	附票(全部・個人) ☐ 本籍・筆頭者表示	300 円	通			
	その他証明 ()	円	通			

印鑑登録証明書

※印鑑登録証を必ず添えて申請してください

①	住所 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 多治見市 町 丁目 番地の アパート等の名称・ 部屋番号等 []	
	氏名 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 生年月日 大・昭 平 年 月 日	
	印鑑登録番号	300 円
②	住所 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 多治見市 町 丁目 番地の アパート等の名称・ 部屋番号等 []	
	氏名 生年月日 大・昭 平 年 月 日	
	印鑑登録番号	300 円
③	住所 ☐ 窓口へ来られた方と同じ 多治見市 町 丁目 番地の アパート等の名称・ 部屋番号等 []	
	氏名 生年月日 大・昭 平 年 月 日	
	印鑑登録番号	300 円

受付	発行	交付	本人確認	
			① 免 個 在 手 他 () ② 資 介 年 社 他 () ③ 聞 取 (裏 面)	
手数料			レジ 1 ・ 2	
300円× 件	450円× 件	通 円	現金 クレジットカード	
350円× 件	750円× 件		電子マネー コード決済	

偽り、その他不正な手段により交付を受けたときには、過料又は罰金が科せられます。

☐ 委任状添付

令和 年 月 日

委任状

※委任状は、委任者（頼んだ人）がすべて記入してください。（代理人欄を含む）

（頼んだ人） 委任者	住所 市 町 丁目 番地 アパート等の名称・室番号等 []
	氏名（自署 または 記名押印）
	生年月日 大・昭 年 月 日 平・令
	連絡先
（窓口へ来る方） 代理人	住所 市 町 丁目 番地 アパート等の名称・室番号等 []
	氏名
	生年月日 大・昭 年 月 日 平・令

<委任状が必要な方>

- ・住民票を、本人又は同一世帯員以外の方が請求する場合
- ・住民票の除票を、本人以外が請求する場合
- ・戸籍関係の証明書を、本人又はその配偶者若しくは直系親族（子、孫、父母、祖父母）以外の方が請求する場合
- ・身分証明書を、本人以外が請求する場合
- ・届書の写し、戸籍の受理証明書を、届出人以外が請求する場合 など

<注意>

- ・代理人自身の身分証明書もあわせてご提示下さい。
- ・個人番号（マイナンバー）及び住民票コード記載の住民票は、任意代理人にはお渡しできません。後日、本人様宛に郵送します。
- ・印鑑証明書に関しては印鑑登録証を請求者に渡すことで委任となります。
- ・偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、過料又は罰金が科せられます。

◎第三者が請求をする際は、詳しい使い道を記入してください。

（委任状をお持ちの方は、記入する必要はありません。）

戸籍等が必要な手続	例) 相続登記
戸籍等の提出先	例) 法務局多治見支局 ☐ 法務局 () 支局 ☐ () 裁判所 ☐ その他 []
手続をする方	例) 相続人代表 長男 多治見太郎
その他	

聞き取り内容

- ☐ 父・母・夫・妻・子 の氏名 ()
- ☐ 父・母・夫・妻・子 の生年月日 ()
- ☐ 世帯人数 (人)
- ☐ その他 []